

令和4年12月19日

保護者様

鳥栖市長 橋本 康志

非常用備蓄食料の配布について

このたび、市が非常時の食料として保管している「田舎ごはん」「わかめごはん」「えいようかん」の3種類の中から学年ごとに1食を市内中学校に在籍している生徒に配布いたします。

非常用備蓄食料は、「災害時の食」として命を支える大事な食料です。常温で長期保存ができるもので、火が使えないことも想定された事態に対応できる食品を取り扱っています。賞味期限があるため、定期的に新しいものに入れ替えております。

是非この機会にご家庭でも食していただき、防災や減災について話題にする一助としてご活用いただければ幸いです。

(アレルギー対応については、食品裏面で御確認ください。)

※賞味期限は「わかめごはん」、「田舎ごはん」が令和5(2022)年2月まで、「えいようかん」が令和5(2022)年1月までとなっているため、期限内にお早めに食べていただくようお願いいたします。

※各学年にお配りする品目は以下のとおりです。

		
中学1年	中学2年	中学3年

(問い合わせ先)
鳥栖市総務課 防災係
0942-85-3506